



※ 処理 事項	発信年月日	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	通信日付印	確認印			60000001	03

令和 2 年 11 月 30 日
町田市長 様

法人番号 1000000000001
申告年月日

所在地 東京都町田市森野 1-0-0
この申告の基礎
1. 法人税の 年 月 日 の修正申告書の提出による。
2. 法人税の 年 月 日 の更正・決定・再更正による。
事業種目 一般飲食店

法人名 〇〇商事
期末現在の資本金の額 10,000,000 円
又は出資金の額 10,000,000 円
期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合算額 10,000,000 円

代表者氏名 〇〇太郎
（ふりがな）まるまるたろう
（ふりがな）まるまるじろう
（ふりがな）〇〇次郎
氏名 〇〇次郎
期末現在の資本金等の額 10,000,000 円

令和 元 年 10 月 1 日から 令和 2 年 9 月 30 日までの 事業年度分又は 連結事業年度分 の 市民税 の 確定 申告書

摘 要	課税標準 (円)	法人税割額	
		税率	税額 (円)
(使 途 税 厘 金 税 額 等)	()	($\frac{1}{100}$)	
法人税法の規定によって計算した法人税額	100,000		
試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額			
還付法人税額等の控除額			
退職年金等積立金に係る法人税額			
課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④	100,000	6	6,000
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ($\frac{5}{12} \times ⑤$)			0
市町村民税の特定寄附金税額控除額			
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額			
外国の法人税等の額の控除額			
仮想経理に基づく法人税割額の控除額			
差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩又は⑥-⑦-⑧-⑨-⑩			6,000
既に納付の確定した当期分の法人税割額			
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額			
この申告により納付すべき法人税割額⑪-⑫-⑬			6,000
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数 12 月 50,000 円 $\times \frac{⑮}{12}$		50,000
既に納付の確定した当期分の均等割額			
この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯			50,000
この申告により納付すべき市町村民税額 ⑭+⑯			56,000
⑰のうち見込納付額			
差引 ⑰-⑱			56,000
町田市内に所在する事務所、事業所又は寮等	分割基準	町田市分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数	
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地	当該法人の全従業員数	左のうち町田市分の従業員数
本社	東京都町田市森野 1-0-0		5
合 計		5	5
決算確定の日	年 月 日	法人税の申告書の種類	青色・その他
解散の日	年 月 日	翌期の中間申告の要否	要・否
残余財産の最後の分配又は引渡しの日	年 月 日	法人税の申告期限の延長の処分の有無	有・無
法人税の期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額	円		
この申告が中間申告の場合の計算期間	年 月 日 から 年 月 日まで		
還付を受けようとする金融機関及び支払方法	銀行 支店 口座番号 (普通・当座)		
還付請求税額			
法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			
関与税理士 署名			(電話)